

第 1 回安曇野市消防委員会

1	審議会名	安曇野市消防委員会
2	日 時	令和 5 年 5 月 30 日 午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分まで
3	会 場	安曇野市役所 本庁舎 3 階 共用会議室 307
4	出席者	寺畑委員長、小林職務代理、井口委員、伊藤委員、草深委員、小室委員、 白井委員、百瀬委員、塚田委員、小澤委員、平林委員（消防署長） 二木委員（団長） 危機管理課 消防防災係 課長補佐兼係長 布山 担当 今井、赤澤、高山
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴人	0 人 記者 0 人
7	会議概要作成年月日	令和 5 年 6 月 9 日
協 議 事 項 等		
【会議の概要】		
1	開会	
2	委員長あいさつ	
3	自己紹介	
4	会議事項	(1) 今年度の検討事項について (2) 令和 5 年度安曇野市消防団事業計画について (3) その他
5	閉会	
【会議事項】		
(1) 今年度の検討事項について		
事務局：	今年度の検討事項について資料を基に説明。	
		・今年度は協議が済んでいない「正副団長 5 名体制から 3 名体制への移行について」、「消防団の出動態勢の見直しについて」の 2 項目について協議し、未答申の「消防団支援対策について」と合わせて答申書として取りまとめをお願いしたい。
委員長：	事務局の説明を受け、今年度の検討事項について委員（団長）から消防団の現状についてお聞きしたい。	
委員（団長）：	5 名体制から 3 名体制への話、それと出動体制の見直しですが、現状は 5 名でうまく機能している。これを減らした場合にどうなるかについてはとても心配している。なぜなら出動体制について、旧町村境が各ブロックで活動しているため、それを超えてまでということがまだはっきりできていない。5 名体制を 3 名体制にするのであれば、まず出動態勢の見直しを行い、行政境を取り払う。取れてるはずだと言われているが、取れていないのが現状。	
	例えば、穂高の行政境で火災があったときに、堀金から行ったほうが早い場合があるが実際には行けない。こういうことが私が活動をしていてあった。私は 6 年目になるがいろんなブロックや地区を見てきた。まだ温度差があるため、まず出動体制の見直し、また 4 名の副団長がしっかり浸透できること。3 名体制への移行はまだ早い。	
	現在の出動体制で出動するに当たって、昼間の火災は仕事があり人数がなかなか集まらず、なおかつ行政境、そういった時に隣接する他ブロックから来てほしいということが何回もあった。出動体制の見直しの後に、5 人体制を 3 人体制に見直すことを考えたほうが良いと思う。	
	8 ページの組織図だがこのような形で活動している。副団長 4 名がおり、第 1 ブロックと第 4 ブロックを見ると、今の堀金の副団長に豊科も見ていただいている。これは消防局の管轄署、豊科（堀金を含む）、穂高、明科、梓川（三郷）という形で分けさせていただいている。これは本当によく機能している。火災現場に行ったとき、団長というのは消防署の指揮隊のところにおり、指示を出す。副団長が 4 名行けば、見えないうところまでしっかり見え、現場はとても助かっている。	
	副団長が分団長、分団長が下の者にといい縦の系列がしっかりできるようになっており、今はすばらしく機能していると思う。出動体制の見直しをやってからいろんなこと	

を考えていかないといけない。しっかり体制を見直して、安曇野市消防団が1つになって、旧町村境をなくせばできると思う。

委員長： 事務局の説明と委員（団長）からの団の現状説明をうけ、意見・質問があればお願いしたい。

<意見なし>

(2) 令和5年度安曇野市消防団事業計画について

事務局： 令和5年度安曇野市消防団事業計画について資料を基に説明。

委員長： 事務局の説明を受け、意見・質問があればお願いしたい。

<意見なし>

(3) その他

事務局： 先ほど事務局から説明しましたが、準中型免許取得に対する支援について団長に団の現状をお話ししていただきたい。

委員（団長）： 準中型免許の話が去年から出ていて、現状は3.5tを超えている車両もある。今回新しい車両が入ったが、3.5tを超えている。団員から乗れないという話が出てきている。

安曇野市だけではなく、県下の消防団も準中型免許の車両へ更新され、乗れなくなってきた。今免許を取得している皆さんはMTに抵抗がある場合が多く、AT限定が多い。車両も更新されAT車になってきてはいるがMT車もまだ多い。準中型免許に関しては、ぜひ消防委員の皆さんにも一緒に検討していただいて、補助金等をしっかりつけ、若い団員の方にぜひ免許を取得し活動していただきたい。

私の意見ですが、今後災害が起きたときに重機の免許、現場へ行く車両系の免許など。また、チェーンソーや草刈り機も特別教育が要ります。そういったものへの支援も今後考えてやっていければ、若者が消防団に入ったときメリットを感じられると思います。

委員長： その他に、意見等がありますでしょうか。

<意見なし>

次回の日程は、7月25日（火） 18時30分からとする。

第1回 安曇野市消防委員会次第

日時：令和5年5月30日（火）午後6時30分から

場所：本庁舎 3階共用会議室 307

1 開 会

2 委員長挨拶

3 自己紹介

4 会議事項

(1) 今年度の検討事項について

(2) 令和5年度安曇野市消防団事業計画について

(3) その他

4 閉 会

消防団組織の充実強化等の見直しに関する諮問書

令和4年7月

安曇野市

4 危第 449 号
令和 4 年 7 月 5 日

安曇野市消防委員会委員長 様

安曇野市長 太田 寛

諮 問 書

下記事項について、安曇野市消防委員会条例第 2 条により諮問いたします。

記

1 諮問内容

消防団組織の充実強化等の見直しに関すること

- ・ 正副団長 5 名体制から 3 名体制への移行について
- ・ 消防団の出動体制の見直しについて
- ・ 消防団分団等運営費補助金について
- ・ 消防団員支援対策について

2 諮問の趣旨

消防団の使命は地域住民の生命・身体・財産を守ることにあります。このため、近年の少子化の進展や住民意識の変化に適切に対応しながら、消防団活動の活性化を一層推進する必要があります。

そこで、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るための組織体制の見直し等について、貴委員会の意見を求めます。

具体的な検討課題

(1) 正副団長5名体制から3名体制への移行について

安曇野市消防団の正副団長については、平成22年度より旧町村に基づく5ブロックからそれぞれ選出し、5名体制で活動を行っているところですが、消防団員の減少に伴い、各ブロックからの選出が負担となってきております。

また、正副団長の体制については、平成30年に貴委員会へ諮問した経過があり、それに対する令和2年2月20日付の答申では、組織改革によるスリム化・効率化を段階的に図っていくことが望ましく、正副団長3名体制の検討を継続的に行っていくとなっております。

(2) 消防団の出動体制の見直しについて

安曇野市消防団の火災出動体制は、現在、旧町村に基づく5ブロックを基本とした「安曇野市消防団火災出動計画」を定め、出動を行っているところですが、効率的で、いち早く火災現場への到着ができるよう、担当ブロックを超えた出動体制に向けた見直しが必要となります。

また、出動体制の見直しについては、正副団長3名体制への移行を含む、組織改革と併せて検討することが必要となります。

(3) 消防団分団等運営費補助金について

安曇野市消防団の各部・隊の運営は、市からの分団等運営費補助金と警戒・訓練等に係る出動手当を主な財源としています。しかし、令和3年4月13日付の国からの助言通知により、公平性の観点から全ての報酬を団員個人へ直接支給することとされました。それに伴い、今後、警戒・訓練等に係る出動手当を団員個人へ直接支給を行った場合、現状の市補助金のみでは各部・隊の運営費が乏しくなり、円滑な運営を行うことが困難になることが考えられます。

そこで、国からの助言に基づき、本来団員個人に直接支給すべき経費（年額報酬等）と分団の運営に必要な経費（装備や被服、維持管理、入団促進や広報経費）の区分を適切に行い、今後も円滑な消防団活動が行えるよう、現在の運営費補助金を交付金とすることへの検討が必要となります。

(4) 消防団員支援対策について

消防団は地域住民の生命・身体・財産を保護するために必要不可欠な存在であり、消防団活動は団員一人ひとりの献身的な努力・活躍により行われていることについて、社会的な理解を深めていくことが必要です。将来にわたっての持続可能な消防体制の確立に向け、消防団員の士気向上と消防団活動に対する家族の理解を深めることが大変重要であることから、消防団員本人及びその家族に対する支援策の検討が必要となります。

令和4～5年度 安曇野市消防委員会
諮問書による検討課題について

消防防災係 作成

令和5年度会議にて検討予定

- 1 正副団長5名体制から3名体制への移行について
- 2 消防団の出動体制の見直しについて

令和4年度の検討事項について

- 3 消防団分団等運営費補助金について・・・**中間答申作成**
- 4 消防団員支援対策について・・・・・・・・令和5年度検討事項と併せて答申予定

令和4年9月13日（火）開催会議

○消防団分団等運営費補助金について（意見の概要）

- ・国の通知によって報酬が個人に支払われることは理解する、むしろ、団員の立場ならば大変ありがたいこと。だが、これまで出動の報酬を分団、部、隊の運営費に充てていたのが現実であり、これによりこれまでの消防団活動が継続できない恐れがある。
- ・また、市の予算都合で必要装備品が全団員に行き渡らない、詰所等での会合や日頃の活動に対する労いの機会が減少することは、団員の士気低下を招くばかりでなく、消防力、地域防災力の低下が懸念される。
- ・一度個人に支払った報酬を会費として分団等で徴収することは、現実的には難しい。
- ・出動手当てが個人に支払われようとも、分団等の事業計画や規模に沿い、これまでと遜色ない支援を市として検討すべき。

令和4年10月18日（火）開催会議

○消防団員支援対策について（意見の概要）

- ・準中型自動車免許取得に関する補助金について、必要性を十分検討した上で、必要であるならば積極的に検討すべき。補助金額や制度の詳細は、他市の状況や団員の意見を聴きながら決めていくのはどうか。
- ・消防力の観点からも、団員が集まっても運転できないという事態が避けられるよう、もし対象者がすぐに居なかったとしても制度だけは設けておくことを検討してはどうか。
- ・団員の家族に対する功労金について、取組、制度については良いものと思うが、全国的に事例が少ないため、必要性から慎重に検討すべき。
- ・お金を配れば家族が協力的になるのか問われれば、必ずしもそうとは言えない。また、“とりあえずお金”とも見え、いかがなものか。
- ・全国的に例が少ないならば、安曇野市の「消防団に対する支援」という面でPRにもなり、家族に対して支援ができるので良いものではないか。

1 正副団長5名体制から3名体制への移行について

(1) 体制移行の目的・経過

ア、指揮命令系統の発揮

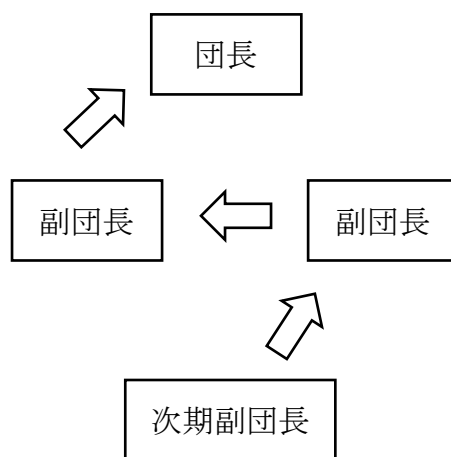
平成17年10月に合併後、災害現場では幹部人員が多いことにより、円滑に活動できるメリットがある一方、指揮命令系統という点では、統率を取りづらい傾向が見受けられたため、正副団長の人数をコンパクトにし、指揮命令系統を十分に発揮できる体制の構築。

イ、3名体制による選出体制の確立と継続性の構築

正副団長の体制を団長1名・副団長2名とすることとし、次期団長は副団長2名の中から選出し、新たな副団長1名を選出する、エスカレーター方式にすることにより、継続・安定した選出と副団長が次期団長になることへの心構えと経験を積むことができる。

また、堀金地域は分団が1つのため、他地域に比べ幹部経験者が少なく選出に苦慮することも想定した3名体制の構築。

※イメージ図



※正副団長の選出方法経過

・過去の団長・副団長選出方法

ア、平成22年度 現正副団長及び方面隊長の中から団長を決め、団長が選出された地域以外から副団長4名を選出。

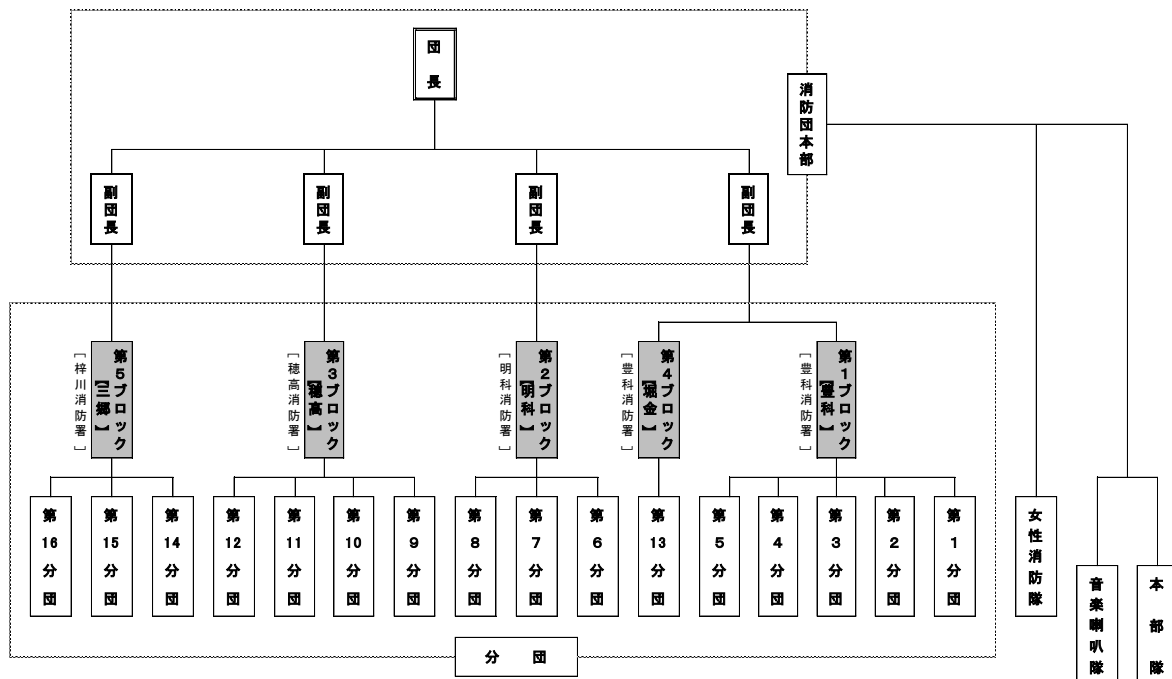
イ、平成24年度以降 現正副団長の互選により次期団長を選出、団長が選出された地域以外からそれぞれ1名の副団長を選出する。

1 正副団長5名体制からの3名体制への移行について

正副団長の体制については、役割の明確化及び出動体制の見直しを行い、単に人数を減らすということではなく、組織改革によるスリム化・効率化を段階的に図っていくことが望ましい。

- (1) 正副団長が出身ブロックを担当する現行の5名体制から、団長は出身ブロックを担当せずに、副団長4名が各ブロックと本部3隊を担当する5名体制とする。
- (2) ブロックは松本広域消防局の管轄区域に準じる。
- (3) 担当ブロックを越える出動体制に向けた見直し及び組織改革と併せて、正副団長3名体制の検討を継続的に行っていく。

【組織図】



※ブロックとは旧町村単位の5地域で、各ブロックには管轄地区ごとに分団がある。

- ・ 団長：団総括、松本消防協会副会長
- ・ 副団長：職務代理、ブロック担当、松本消防協会理事
- ・ 副団長：ブロック担当、松本消防協会理事、本部1隊担当
- ・ 副団長：ブロック担当、本部1隊担当
- ・ 副団長：ブロック担当、本部1隊担当

2 消防団の出動体制の見直しについて

(1) 安曇野市消防団の火災出動体制

ア、 安曇野市消防団の火災出動体制は、現在、旧町村に基づく5ブロックを基本とした「安曇野市消防団火災出動計画」(別添)を定め、出動を行っていますが、効率的でいち早く火災現場への到着ができるよう、担当ブロック(旧町村境)を超えた出動体制への見直しが必要となります。

なお、出動体制の見直しについては、正副団長の5名体制から3名体制への移行を含む、組織改革と併せて検討する必要があります。

安曇野市消防団火災出動計画

令和3年7月1日から消防団の火災出動体制を下記のとおりとする。

出動区分		第1出動	第2出動	第3出動	第4出動	
摘要		火災の覚知と同時	第1出動隊のみでは延焼防止が困難	火災が延焼拡大し、第2出動隊のみでは延焼阻止が困難	火災が延焼拡大し、第3出動隊のみでは延焼阻止が困難	
※具体的な例		建物火災 ※林野火災はブロック内の全分団（調整有り）	建物火災拡大	大規模、特殊な建物火災、林野火災・堤防の野焼き火災の拡大	大震災など	
【出動管轄区分】	第1ブロック（豊科）	第1隊（南部） 【豊科、豊科高家】 ※アルプス区を除く	1分団、2分団、3分団 車両6台	第1出動していない 第1ブロックの隊全て 車両10台	隣接ブロック （出動隊数は、調整） 及び女性消防隊 （2名以上出動可能な場合に限る）	全分団 又は隣接ブロック
		第2隊（北部） 【豊科南穂高、豊科田沢、豊科光、アルプス区】	3分団第2部、4分団、5分団 （3分団第2部はアルプス区に限る） 車両5台	第1出動していない 第1ブロックの隊全て 車両10台		
	第2ブロック（明科）		6分団、7分団、8分団 車両10台	必要に応じて隣接分団・部 ※詳細参照		
	第3ブロック（穂高）	第1隊（南部） 【穂高、穂高牧、穂高柏原】	9分団、12分団 車両8台	第1出動していない 第3ブロックの隊全て 車両15台		
		第2隊（北部） 【穂高北穂高、穂高有明】	10分団、11分団 車両7台	第1出動していない 第3ブロックの隊全て 車両15台		
	第4ブロック（堀金）		13分団 車両3台	必要に応じて隣接分団・部 ※詳細参照		
	第5ブロック（三郷）		14分団、15分団、16分団 車両5台	必要に応じて隣接分団・部 ※詳細参照		
備考		安曇野市メール配信サービスにより、該当ブロック又は該当分団が出動する。	第2出動の判断は、現場状況に応じ団長が行う。 （消防局指揮本部長及び指揮支援隊と調整）	第3出動の判断は、第2出動と同様とする。	安曇野市に対策本部が設置される場合等	

※ 本部隊は平日昼間の火災に出動し後方支援活動を行う。

【特記事項】

- 1 第2出動、第3出動及び第4出動の指令は、消防団組織連絡網又は安曇野市メール配信サービスにより行う。
- 2 女性消防隊の活動については後方支援活動に限る。

安曇野市消防団火災出動計画(第2出動詳細)

				令和3年7月1日現在	
ブロック	分団	部	行政区	必要に応じて出動する分団・部	
第2 (明科)	第6分団	第1部	明科、大足	第4分団第1部 第5分団第1部 (車両2台)	
		第2部	町、宮中		
		第4部	光		
	第7分団	第1部	潮、木戸、上生野、潮沢		
	第8分団	第1部	上押野、下押野		第9分団第3部 第10分団第1部第2班 (車両3台)
		第2部	荻原、塩川原		
第3部		南陸郷			
第4 (堀金)	第13分団	第1部	岩原、倉田、上堀	第12分団第1、2部 (車両2台)	
		第2部	中堀、下堀、扇町	第2分団第1、2部 (車両2台)	
		第3部	小田多井、田尻、田多井	第14分団第1部、15分団第2部 (車両2台)	
第5 (三郷)	第14分団	第1部	北小倉、南小倉、東小倉、室町	13分団第1部、第3部 (車両2台)	
	第15分団	第1部	野沢、上長尾、下長尾	第1分団第1部、第3分団第1部 (車両2台)	
		第2部	楡、住吉	第13分団第2、3部 (車両2台)	
	第16分団	第1部	七日市場、一日市場、二木	第1分団第1部、第3分団第1部 (車両2台)	
		第2部	及木、中萱	第1分団第1部、第3分団第1部 (車両2台)	

※ 必要に応じて出動する分団・部の考えかた

- 1 各詰所から第2、4、5ブロック管轄へ出動した場合の主要道路ポイントまでの走行距離で順位付け。
- 2 将来的には分団の枠を取り払い、第2出動に限らず第1出動から直近詰所の各部単位での出動にしたい。
例:堀金中堀で建物火災発生。第1出動:13-2、13-1、2-1、16-2、第2出動:2-2、13-3、12-3
- 3 第2出動要請及び出動キャンセルはメールでの発信のみとしているが、初動体制を早めるために団長命を受けた事務担当から各分団長へ、メールに先行して携帯電話で要請連絡する。(メール配信は継続)

今後の進め方・会議の開催予定

回数	開催日	会議内容
第1回	令和4年4月25日(月) 本庁舎4階 大会議室	○令和4年度安曇野市消防団事業計画について ○今後の進め方について
第2回	令和4年7月5日(火) 本庁舎4階 大会議室	○諮問書に基づく検討課題について ○今後の進め方について
第3回	令和4年9月13日(火) 本庁舎4階 大会議室	○消防団分団等運営費補助金について ○消防団員支援対策について
第4回	令和4年10月18日(火) 本庁舎4階 大会議室	○消防団分団等運営費補助金について ○消防団員支援対策について ○中間答申(案)について
第5回	令和5年5月30日(火) 本庁舎3階 会議室307	○令和4年度の検討事項について ○令和5年度の検討事項について ○今後の進め方について
第6回	令和5年7月下旬	○正副団長5名体制から3名体制への移行について ○消防団の出動体制の見直しについて
第7回	令和5年9月下旬	○答申(案)について ○安曇野市消防委員会組織について
第8回	令和5年11月下旬	○最終答申(案)について

令和5年度安曇野市消防団事業計画

月	日	曜日	内 容	参集範囲	場 所
4	3	月	安曇野市消防団任命書交付式・第1回正副団長・分団長会議	消防団幹部	本庁 4階 大会議室
	13	木	消防団幹部退団・退任者送別会及び新幹部との懇談会	消防団幹部	ビレッジ安曇野
	16	日	安曇野市消防団教育訓練	全団員	ANCアリーナ
	27	木	第2回正副団長会議	正副団長	本庁 2階 災害対策本部室
5	10	水	第2回分団長会議	消防団幹部	本庁 4階 大会議室
	14	日	第19回あづみの公園早春賦音楽祭	音楽喇叭隊	あづみの公園
	25	木	第3回正副団長会議	正副団長	本庁 2階 災害対策本部室
6	11	日	安曇野市消防団ポンプ操法大会（前日準備：6/10）	全団員	防災広場
	15	木	第4回正副団長会議	正副団長	本庁 2階 災害対策本部室
	22	木	第3回分団長会議	消防団幹部	本庁 4階 大会議室
	30	金	松本消防協会消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会 激励会	消防団幹部	本庁 4階 大会議室
7	2	日	松本消防協会ポンプ操法・ラッパ吹奏大会（前日準備：7/1）	出場チーム・全団員	安曇野市主催
	21	金	第65回長野県消防ポンプ操法大会・第32回長野県消防ラッパ吹奏大会 激励会（予定）	消防団幹部	本庁 4階 大会議室
8	3	木	第5回正副団長会議	正副団長	本庁 2階 災害対策本部室
9	7	木	第6回正副団長会議	正副団長	本庁 2階 災害対策本部室
	13	水	第4回分団長会議	消防団幹部	本庁 4階 大会議室
10	1	日	安曇野市消防団放水訓練	全団員	高家スポーツ広場又は防災広場
	5	木	第7回正副団長会議	正副団長	本庁 2階 災害対策本部室
	8	日	第12回安曇野市消防団 音楽喇叭隊演奏会	全団員	豊科公民館 外
	19	木	第5回分団長会議	消防団幹部	本庁 4階 大会議室
	下旬	日	エルサあづみ野 街頭広報	4・5ブロック	エルサあづみ野ショッピングセンター
11	16	木	第8回正副団長会議	正副団長	本庁 2階 災害対策本部室
	19	日	安曇野市消防団地震発生時参集訓練	全団員	本庁舎、各詰所
	22	水	第6回分団長会議	消防団幹部	本庁 4階 大会議室
12	3	日	安曇野市 指揮本部設置訓練 第2回：1/27	正副団長	本庁 4階 大会議室
	14	木	第9回正副団長会議	正副団長	本庁 2階 災害対策本部室
	25	月	年末警戒激励（警戒期間：25～30）	部長以上	本庁 4階 大会議室
1	7	日	令和6年安曇野市消防出初式（前日リハーサル：1/6）	全団員	豊科公民館 外
2	上旬	-	安曇野市消防団幹部視察研修（R2研修会、R3未実施、R4 12/4研修会）	消防団幹部	未定(R1:10/18～19)
	15	木	第10回正副団長会議	正副団長	本庁 2階 災害対策本部室
	22	木	第7回分団長会議	消防団幹部	本庁 4階 大会議室

【消防協会】

4	22	土	長野県消防協会ラッパ吹奏講習会	該当団員	長野県消防学校
	23	日	松本消防協会ポンプ操法講習会・ラッパ吹奏講習会	該当団員	防災広場・豊科北中学校
7	14	金	県ポンプ操法大会ラッパ吹奏大会 大会審査員・主将会議	出場チーム又は消防主任	長野県消防学校
	23	日	第65回長野県消防ポンプ操法大会・第32回長野県消防ラッパ吹奏大会	出場チーム	長野県消防学校
	下旬		第1回長野県女性消防団員活性化会議	女性消防隊長	長野市
9	未定		第2回長野県女性消防団員活性化会議	女性消防隊長	長野市
10	21	土	第25回全国女性消防操法大会（R7は中信地区から代表決定）	南信地区(飯田)	東京都
11	16・17	木・金	第28回全国女性消防団員活性化石川大会	女性消防隊長	石川県金沢市
12	未定		第3回長野県女性消防団員活性化会議	女性消防隊長	長野市
2	下旬		長野県女性消防団員活性化大会	女性消防隊長・女性消防隊	長野市

【消防連絡会議】

4	中旬		穂高消防署 消防連絡会議	該当団員	穂高消防署
-	-		豊科消防署 消防連絡会議 実施時期未定	該当団員	ビレッジ安曇野
-	-		梓川消防署 消防事務連絡会議 ※当番市 実施時期未定	該当団員	ホテルモンターニュ松本
-	-		明科消防署管内2市1村消防団交流会 ※当番市 実施時期未定	該当団員	長峰荘

令和5年度安曇野市消防団事業計画

【長野県消防学校】

4	15	土	消防学校入校（操法講習）	希望者 最大12名 ※4/15と両日で	長野県消防学校
4	22	土	消防学校入校（操法講習）		長野県消防学校
11	10・11	金・土	消防学校入校（ラッパ科 第105期）	音楽喇叭隊 2名	長野県消防学校
12	14・15	木・金	消防団員指導員研修	副分団長以上（第1ブロック）	長野県消防学校

【安曇野市】

9	-	-	安曇野市総合防災訓練は、今後実施しない。 指定避難所開設訓練を実施予定（2地域）	市として団員の参集はありません	
2	下旬	-	安曇野市防災講演会	後日決定	未定

【火災予防週間】

11	9	木	秋の火災予防運動（11/9～15）		
3	1	金	春の火災予防運動（3/1～7）		

【正副団長】

4	5	水	松本消防協会第1回正副会長会議・理事会議	松本消防協会役員	松本合同庁舎
5	18	木	長野県消防協会 第1回理事会	団長	長野市
	24	水	松本消防協会第2回正副会長会議・理事会議	松本消防協会役員	松本合同庁舎
	26	金	第99回長野県都市消防長・消防団長並びに事務主任者会議	団長	佐久市
	中旬	-	松本広域消防局管内消防団長連絡会議（R5） R4：5/16	団長	松本広域消防局
6	10	土	長野県消防協会副団長講習会 ※1回開催のみ	副団長（午後の部：中南信）	長野県消防学校
7	7	金	松本広域圏消防防災関係機関連絡会	団長	松本合同庁舎
	12	水	松本消防協会第3回正副会長会議・理事会議	松本消防協会役員	第3ブロック（未定）
9	30	土	長野県消防学校初任科査閲・卒業式	団長	長野県消防学校
10	18	水	第13回長野県消防団長・事務担当者研修大会	団長	松本市
11	下旬	-	中南信四市消防正副団長・主管課長会議（偶数年開催）	正副団長	R5は開催なし
12	上旬		長野県消防協会第1回専門委員会・第2回理事会	団長	長野市
3	6	水	松本消防協会第4回正副会長会議・理事会議	松本消防協会役員	松本合同庁舎
3	上旬		長野県消防協会第3回理事会	団長	長野市
未定	-		松本消防協会視察研修（予定：兵庫県神戸市）	正副団長	

安曇野市消防団団員数(実団員数)一覧

令和5年4月1日現在

ブロック	分団	部	行政区	団員定数	実団員数 R4. 10. 1	実団員数 R5. 4. 1	実団員数 R5. 4. 1	備考
第1 (豊科)	第1分団	第1部	上鳥羽、下鳥羽	22	21	21	38	
		第2部	本村、吉野	22	14	17		-3
	第2分団	第1部	成相	28	22	19	41	-3
		第2部	新田	28	22	22		
	第3分団	第1部	真々部、たつみ原、飯田、下飯田	21	11	13	25	+2
		第2部	中曽根、熊倉	21	14	12		-2
	第4分団	第1部	寺所、踏入	22	22	22	42	
		第2部	細萱、重柳	22	19	20		+1
	第5分団	第1部	田沢、小瀬幅、大口沢、光、桜坂	42	32	30	48	-2
		第2部	徳治郎、アルプス	21	18	18		
			計	249	195	194	194	-55
第2 (明科)	第6分団	第1部	明科、大足	28	18	16	33	※R2統合
		第2部	町、宮中	10	8	8		
		第4部	光	16	9	9		
	第7分団	第1部	潮、木戸、上生野、潮沢	22	9	7	7	
	第8分団	第1部	上押野、下押野	16	12	13	31	
		第2部	荻原、塩川原	12	9	9		
		第3部	南陸郷	11	9	9		
			計	115	74	71	71	-44
第3 (穂高)	第9分団	第1部	等々力	18	15	14	56	-1
		第2部	穂高	22	18	17		-1
		第3部	穂高町、等々力町	32	25	25		
	第10分団	第1部	青木花見、狐島、島新田	33	27	24	24	-3 (3班)
	第11分団	第1部	古厩、立足、宮城	21	16	10	38	-6
		第2部	新屋	14	11	9		-2
		第3部	橋爪、耳塚	13	8	7		-1
		第4部	嵩下、富田、小岩嶽、豊里	21	12	12		
	第12分団	第1部	牧	13	16	16	51	
		第2部	久保田、塚原	18	21	15		-6
第3部		矢原、柏矢町、白金、柏原	31	26	20	-6 (2班)		
			計	236	195	169	169	-67
第4 (堀金)	第13分団	第1部	岩原、倉田、上堀	32	28	31	83	+3
		第2部	中堀、下堀、扇町	32	33	19		-14
		第3部	小田多井、田尻、田多井	32	32	33		+1
			計	96	93	83	83	-13
第5 (三郷)	第14分団	第1部	北小倉、南小倉、東小倉、室町	39	37	35	35	-2
	第15分団	第1部	野沢、上長尾、下長尾	36	30	30	47	
		第2部	楡、住吉	24	22	17		-5
	第16分団	第1部	七日市場、一日市場、二木	35	35	35	62	
		第2部	及木、中萱	24	27	27		
			計	158	151	144	144	-14
本部	正副団長	—	—	5	5	5	5	
	音楽喇叭隊	—	—	33	19	18	18	
	女性消防隊	—	—	34	24	22	22	
	本部隊	—	—	24	18	16	16	
			計	96	66	61	61	-35
			合計	950	774	722	722	-228